

＜総括表＞

新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）進捗管理調書（R2年度実績）

【基本理念】

子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた

【基本理念を実現するための姿勢】

(1)一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考えます (2)ライフステージに応じた支援を切れ目なく行います (3)地域力・市民力を活かし、社会全体で子どもの育ちを支援します

施策方針	施策	事業数	第2期計画					本資料 ページ
			A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他	
1 子どものすこやかな育ちを守り、支える	1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保こ小連携	9	6	2	0	0	1	1
	1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	14	9	5	0	0	0	1~2
	1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	35	14	21	0	0	0	2~4
	1-4 子ども・若者の健全育成と自立支援	17	6	10	0	0	1	4~5
	1-5 配慮が必要な子どもへの支援	24	6	18	0	0	0	5~6
	施策方針1計	99	41	56	0	0	2	
2 子育て家庭の暮らしと安心を支える	2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	25	8	16	1	0	0	6~8
	2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	14	11	2	0	0	1	8~9
	2-3 経済的負担の軽減のための支援	12	12	0	0	0	0	9~10
	2-4 ひとり親家庭への自立支援	17	16	1	0	0	0	10~12
	施策方針2計	68	47	19	1	0	1	
3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える	3-1 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成	9	9	0	0	0	0	12
	3-2 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援	8	2	6	0	0	0	12~13
	3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策	11	7	4	0	0	0	13~14
	3-4 社会的養護体制の充実	5	3	2	0	0	0	14
	施策方針3計	33	21	12	0	0	0	
合計		200	109	87	1	0	3	

※再掲の事業は除く

新・すこやか未来アクションプラン第2期計画 進捗管理調書

●進捗状況

A達成・・・計画通り達成・完了したもの(100%達成)

B順調・・・着手しており、R6年度までに問題なく達成する見込みのもの(50%～100%未満)

C不調・・・着手しているが、現時点でR6年度までに達成が困難、または進行していないもの(50%未満)

D未着手・・・現時点で未着手のもの

■施策方針1 子どものすこやかな育ちを守り、支える

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針
1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保こ連携	(1) 教育・保育に携わる人材の資質向上	1			教育・保育施設職員の人材育成研修	保育課	教育・保育施設職員の保育の質の向上を図る。	市立対象 10回 全施設対象 11回	A	コロナのため研修の回数は減ったが、オンラインで実施することにより、園内で参加できる人数が増えた。	継続	引き続き実施する。
		2			私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図る。	取り組み方針のとおりだが、平成30年度より実施方法を見直ししており、補助金は減額の見込み	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。
		3			食物アレルギー対策の強化	保育課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。	継続して食物アレルギー対応の必要な年長児の情報を入学する学校と連携を図り、情報共有を行った。	A	食物アレルギーを持つ児が小学校入学後も安全かつ快適な学校生活を送れるよう学校と連携できた。	継続	引き続き、食物アレルギー対策を強化し、子どもの健康や安全の確保とともに職員の資質向上を図る。
		4	12		園児の健康管理	保育課	園児の健康管理のため、内科・歯科健診を毎年、3歳以上の園児を対象に3年毎に耳鼻科・眼科健診を実施。	280園で実施(100%)	A	予定通り実施できた	継続	引き続き実施する。
		5			幼稚園教員研修	学校支援課	研究主任マネジメント研修会	全国の幼児教育を推進している講師によるカリキュラム・マネジメントの講和や園内研修に関するグループ研修を行った。	A	研修終了後のアンケートにおいて、全研究主任から肯定的評価を得た。	継続	県内の幼児教育を推進している講師によるカリキュラム・マネジメントの講和や園内研修に関するグループ研修を行う。
		6			幼稚園教諭新規採用初任者研修	学校支援課	幼稚園教諭新規採用初任者研修	採用者なしのため実施なし			継続	採用者なしのため実施なし
	(2) 新潟市共通幼小接続期カリキュラムの普及	7			新潟市共通幼小接続期カリキュラム	保育課 教育総務課 学校支援課	新潟市共通アプローチ・カリキュラム及びスタートカリキュラムの浸透を図る。	アプローチ・カリキュラムは音声付きプレゼン、スタートカリキュラムはたよりで市内全園・小学校へ情報発信した。	B	アプローチ・カリキュラムを取り入れる園とスタートカリキュラムを取り入れる小学校が増えているため。	継続	アプローチ・カリキュラム推進の情報発信とスタートカリキュラム研修会を行う。
		8			幼保こ連携推進事業合同研修	保育課 教育総務課 学校支援課	新潟市共通幼小接続期カリキュラムの浸透と幼保こ職員の共通理解を図る。	幼保こ小合同研修会を西区・西蒲区対象と中央区・東区対象で2回実施した。	B	子どもの学びをつなぐ幼小連携に向け、少しずつ理解が深まってきているため。	継続	幼保こ小合同研修会を北区・江南区対象と秋葉区・南区対象で2回実施する。
		9			認定こども園の適正配置	保育課	地域の教育・保育需給バランスを踏まえて、こども園の適正配置を図る。	こども園への移行等11園	A	計画どおりこども園への移行等を進めた。	継続	引き続き実施する。
1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	(1) 児童の放課後の居場所の確保	10	53		ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	3施設の施設整備を実施	A	予定通り施設整備を実施できたため。	継続	1施設の施設整備を実施
		11			民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	こども政策課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	該当クラブがなかったため、補助金交付なし。	A	R3年度施設整備予定(補助金申請予定)の大通学童クラブに対し、必要なサポートを行ったため。	継続	大通学童クラブ新棟工事費について、民設放課後児童クラブ施設整備等補助金の交付を行う。
		12	52		指定管理者制度によるひまわりクラブの運営	こども政策課	放課後児童健全育成のため、ひまわりクラブ(公設放課後児童クラブ)の運営を指定管理者に委託。	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会、3つのコミュニティ協議会など、全10事業者による運営を行った。	A	細かい部分での課題はあったが、概ね順調に運営ができたため。	継続	R2年度と同様
		13			放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出。	受入児童数により評価を行い、児童1人あたり月7,300円を支給した。	A	実績に基づき、補助金の交付を行えたため。	継続	R2年度と同様
		14			民設放課後児童クラブ運営委託	こども政策課	民設民営の放課後児童クラブの運営をNPO法人等に委託。	7クラブを4団体に運営委託を行った。	A	適切な運営が行えたため。	継続	R2年度と同様
		15	32		子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	・新規希望調査の実施 ・67校中44校の実施 ・ふれあいプログラム実施6校	B	コロナ禍の影響で実施校が67校中44校であったため。	継続	・ふれあいプログラムの新規開発と実施促進 ・区の校長会等におけるPR
	(2) 放課後児童クラブ職員の資質向上	16			民設放課後児童クラブ研修・指導事業	こども政策課	公設・民設の事業者・職員への研修及び情報交換会を実施。	研修会を1回実施し、36人の参加があった。また、情報交換会を年2回実施し、延べ105人の参加があった。	A	感染拡大防止を図るため規模を縮小しての開催だったが、予定通り実施できたため。	継続	R2年度と同様
		17			放課後児童支援員等の処遇改善	こども政策課	放課後児童クラブ支援員の処遇改善を行う。	H29年度から継続して国制度のキャリアアップ処遇改善を実施した。	A	取り組み内容どおり実施できたため。	継続	R2年度と同様
	(3) 地域における子どもの居場所づくり	18	50		子ども食堂への支援	こども政策課	子ども食堂等の子どもの居場所づくりに関する市民活動が安心・安全な環境下で継続的に実施できるよう、食材の調達や研修など、ネットワーク体制を整え、活動を支援する。	子ども食堂開設数:33か所	B	4か所の新規開設の他、補助金新設などによりコロナ禍でも継続した活動への支援ができたため	継続	R2年度と同様
		19	47		児童館の運営・支援	こども政策課	安心・安全な遊び場環境をつくり、集団的・個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	年間利用者数:200,520人	B	前年度に比べ利用者が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響とみられるため、全体としては順調ととれる。	継続	来館者数の向上を図るとともに、地域の実情に合わせた活動を行う。
		20	81		地域子育て支援センター事業	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 45施設 (公立 12施設、私立 33施設)	A	計画通り実施した。課題解決への取組みも進めた。	継続	引き続き実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針		
1-2	安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	(3)			公園施設長寿命化対策支援事業	公園水辺課	公園を誰もが安全・安心に利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ遊具等を改修する。	老朽化が進んだ遊具等の改修を189公園272施設で実施	B	国交付金の内示状況により、一部実施できない可能性があるが、計画的に改修を進めていく。	継続	引き続き、老朽化が進んだ遊具等の更新を計画的に進めていく。		
					都市公園ストック再編事業	公園水辺課	人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応し、地域のニーズを踏まえながら、子育て支援や高齢者支援に資する都市公園へのリニューアルを行うもの。	子育て世代が多く住む地域や、隣りに保育園がある公園など、3公園のリニューアルを実施	A	地域ニーズを踏まえたリニューアル内容の検討や整備にスムーズに着手出来たため。	継続	引き続き、地域ニーズを踏まえた子育て支援や高齢者支援に資する公園のリニューアルを実施・検討する。		
					子どもの居場所	中央公民館	放課後や土曜・日曜・祝日、夏休み等の長期休業期間の子どもたちが安全に利用できるフリースペースや学習室を設置。	実施館数:19館 延利用人数:48,957人	B	新型コロナウイルス感染症防止のため、一部の公民館では事業中止を余儀なくされたが、緊急事態宣言解除に伴い、概ね再開することができた。	継続	R2年度と同様		
1-3	生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	(1)			「農」や「食」を知る機会の拡充	保育課	毎月19日の食育の日には、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また、保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	〇「レシビや給食だより」による食育関連情報の提供「実施施設 100% 〇「食育の日の普及啓発」実施施設 88.1%	A	食育の日の取り組みを推進するとともに、児童及び保護者に対して食に関する情報提供を行った。	継続	引き続き実施する。		
					保育園農業体験推進	食と花の推進課	幼稚園・保育園において、野菜くずと微生物を活用した野菜づくりを通して、心を育て、命に対する思いやりを育む。	14園での野菜づくり及び6園での「もっと元気になる食生活」の実施	B	新型コロナウイルスの影響で当初計画から実施園が減ったため。	継続	34園での野菜づくりの実施		
					「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	食と花の推進課	学習と農業体験を結び付け、「アグリパーク」や「いくとびあ食花」を中心に、子どもたちや市民が本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化させる。	全小学校での農業体験学習の実施	A	目標通り全小学校において農業体験学習を実施	継続	引き続き全小学校での農業体験学習を実施する。また、体験した子どもたちにアンケートを実施し、農業や地元への誇りの醸成に関する意識を把握する。		
					食育・花育センターの管理運営	食と花の推進課	食育及び花育の推進により、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした「新潟市食育・花育センター」の管理運営。	来場者数:235,514人 団体利用:225団体 料理教室等:173回	B	新型コロナウイルスの影響で来場者数は減少したものの、施設職員が保育園等に出向く「出張団体体験プログラム」を新たに実施したほか、プログラム集の改訂を行うなど、子どもたちの体験利用を促進した。	継続	適切な管理運営により引き続き多様な体験活動等の提供を行い、施設の更なる活用に努める。		
					アグリパークの管理運営	食と花の推進課	農業に触れて親しみ、学ぶ場を提供し、市民の農業に対する理解を深め、郷土愛を育むことを目的とした「新潟市アグリパーク」の管理運営。	来場者数:166,339人 うち学校関係:5,188人 同一体験:8,512人	B	新型コロナウイルスの影響で来場者数は減少したものの、学校向けのサポート教材として授業動画をYouTubeで公開したほか、SNSによる発信を強化し、親子など若い世代の体験利用を促進した。	継続	適切な管理運営により引き続き多様な体験活動等の提供を行い、施設の更なる活用に努める。		
					学校給食事業	保健給食課	食育研究推進校を指定し、推進校での取り組み事例を研修会や報告書を通じて市内全校で共有する。	中学校区単位で食育ミニフォーラムを開催した他、推進校の報告書をもとに「食に関する指導実践事例集」を作成、配付した。	A	赤塚中学校で赤塚小学校や木山小学校、保護者などが参加した食育ミニフォーラム「地産地消の意義と実践」を開催。	継続	中学校区単位で食育ミニフォーラムを2回開催。「食に関する指導実践事例集」の作成、配付。		
					農業体験学習(アグリ・スタディ・プログラム)の推進	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修を実施する。	農業体験学習の実施率100(小学校)研修会の実施	B	予定通り実施したから	継続	R2年度と同様。		
		(2)	文化・芸術・図書に触れる機会の拡充				子どものための芸術文化体験事業	文化政策課	日頃、生の音楽に接する機会の少ない子どもたちに、良質なオーケストラ音楽を体験してもらうことによって、音楽の楽しさと文化芸術の素晴らしさを伝えるとともに豊かな感性や創造力を育む。	コンサートを2回開催し、合計1,485人が来場した。	A	コンサートを開催することで、良質なオーケストラ音楽を体験していただいた。	継続	R2年度と同様。
							にいがた市民文学	文化政策課	広く市民等から文芸作品を募集し、優秀作品を収録した「にいがた市民文学」を発刊するにより、市民等の創作意欲を高め、本市の文芸活動の振興を図る。	にいがた市民文学 ○一般の部(19歳以上) 応募数 331点 ○青春の部(18歳以下) 応募数 189点	A	計画どおり実施できたため	継続	R2年度と同様。
							こどもマンガ講座	文化政策課	にいがたマンガ大賞実行委員会で、小中学生向けに、年1回、プロマンガ家を講師に迎え、マンガ講座を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面の講座は行わず、代わりに、初心者向け講座の動画2本をHPに公開。 ・1本目「画材編」視聴数:399回 ・2本目「ストーリー編」視聴数:562回 (R3/6/22時点)	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面の講座は行わず、初心者向け講座の動画をHPに公開。地域・時間に制限なく、誰もが動画を閲覧できるようにした。	継続	R2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面の講座は行わず、初心者向け講座の動画をHPに公開。
							にいがたマンガ大賞	文化政策課	にいがたマンガ大賞実行委員会で、作品発表の機会としてマンガコンテストを開催。特に、次世代育成のため、小学生・中学生・高校生の各部門を設定する他、幼児も参加可能なイラスト部門も設定。	応募作品数 ・高校生部門:26作品 ・中学生部門:20作品 ・小学生部門:29作品 ・コミックイラスト部門(幼児・小学生のみ):139作品	A	全ての部門において、前年度よりも応募作品数が増加。	継続	R2年度と同様に、小学生・中学生・高校生の各部門を設定する他、幼児も参加可能なイラスト部門も設定して、マンガコンテストを開催。
							りゅーとびあ普及・育成事業	文化政策課	オーケストラ、合唱、邦楽の3つの音楽教室及び、子ども劇団「APRICOT」の運営 子供向け音楽事業	9企画 13公演	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止等となった事業もあったが、概ね計画どおりに実施することができたため。	継続	R2年度と同様。
							芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぼーと」の管理運営	文化政策課	国内外の芸術家等がゆいぼーとに滞在しながら創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス事業を行い、そのなかで滞在作家と市民が交流する市民交流事業を実施する	【文化芸術活動支援事業】 ・アーティスト・イン・レジデンス(AIR)事業 滞在作家:6組 ・AIR作家による市民交流事業 13事業	A	計画どおり実施できたため	継続	R2年度と同様。
							ARTTRIP(アートルリップ)	美術館	市内小中高校を対象に学芸員の出前授業と来館鑑賞授業(バスを支援)をセットにしたプログラムを実施	小中学校5校実施(児童・生徒238人、引率19人、計257人参加) 冬季に実施した1校のみ降雪のため来館授業を中止し、校内授業のみとなったがほかはすべて予定通り実施した。	B	来館授業が1校実施できなかったため。	継続	R2年度と同様。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針
1-3 生きる力を育む多様な 体験や交流の場の充 実	(2) 文化・芸術・図書に触 れる機会の拡充	38			子ども講座	美術館	美術や美術館に親しむワークショップ	実施せず	B	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため 来館者の密集が避けられないプログラムを 見合わせたため。	継続	
		39			こどもスタンプカード	美術館 新津美術館	中学生以下の子どもを対象に、1回の来館に つき1個スタンプを押し、4個たまると記念品と 交換できるカードを配布	記念品交換件数 新潟市美術館:9件 新津美術館:53件	B	引き続き実施	継続	R2年度と同様
		40			こどもタイム	新津美術館	第1、3木、日曜に館内に音楽を流して親子で会 話を楽しみながら鑑賞できる時間を設ける	第1,3木曜日に実施 計17回	B	新型コロナウイルス感染症の影響で実施回 数を減らしたため。	継続	引き続き感染症対策を行いながら実施する
		41			ブックスタート事業	中央図書館	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ 合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生 歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに 読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(14か所)及び7図書館で 5,251人に実施した。	B	1歳誕生歯科健診対象者の92.5%に絵本を 手渡すことができた。	継続	R2年度と同様。
		42			赤ちゃんタイム	中央図書館	乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく利用できる 時間を設け、一般利用者に理解を求め環境 づくりを行う。	実施館において、赤ちゃんタイムを実施し、乳 幼児を連れた保護者にやさしい環境づくりを 行った。	B	実施回数など開催時間の拡大を行った。(週 2回実施を2館から3館に拡大)	継続	R2年度と同様。
	(3) 多様な交流・体験機 会の拡充	43			Lounge N きままプログラム	美術館	いつでもだれでも無料でできる造形プログラム を提供	新型コロナウイルス感染拡大の状況を配慮し、 過去のプログラムの掲出や学芸員のおすすめ 本の展示、オンラインで参加できるプログラム に切り替えて実施。	B	新型コロナウイルス感染症拡大予防策として、 不特定多数の来館者が材料や道具を共有 するプログラムを見合わせたため。	継続	消毒液の配置、道具の工夫など、感染症拡大 防止策を取りながら実現可能なプログラ ムを提供。
		44	48		こども創造センターの管理運営	こども政策課	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、 子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とし た「新潟市こども創造センター」の管理運営。	来館者数:126,244人 利用団体数:186団体 体験事業数:2,850件 団体との連携事業数:122件	A	様々な体験活動や交流の場の提供により、 利用者満足度90%以上という評価を得てい るため	継続	適切な管理運営により、引き続き多様な体 験活動等の提供を行い、高い利用者満足 度の維持に努める。
		45			動物ふれあいセンターの管理運営	動物愛護センター	動物とのふれあいを通じて思いやりや優しい心 を育み、動物への理解を深め、人と動物との関 わりを学ぶ「動物ふれあいセンター」の運営を 行う。	・入館者数 230,296人 ・団体利用数 184団体 ・いくとびイベント開催 7回 ・猫譲渡会の開催 随時	A	設定した指標には到達しなかったが、新型コ ロナウイルスの影響で閉館を余儀なくされた ためであり、概ね達成したと考えている。	継続	引き続き実施する。
		46	44		地域と学校パートナーシップ事業	地域教育推進課	地域と共にある学校づくりに向け、学校と地域 の連携・協働を進める。	1校あたりの学校支援ボランティア(のべ人数) は1,858人	A	教育ビジョンの目標(R2年度内に下方修正) を上回ったため	継続	「持続可能」な事業とするため、取組内容の 「重点化」を図り、学校と地域との「目標共 有・役割分担」を推進する。
		47		49	芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぽーと」 の管理運営	地域教育推進課	文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び 国際交流活動の支援並びに文化芸術活動を行 う者、青少年及び市民相互の交流の推進を することで、文化芸術の魅力の発信及び創出 並びに次代を担う心豊かな青少年の育成をし、 もって市民の豊かな生活の実現に資することを 目的に、芸術創造村・国際青少年センターの管 理運営を行う。	利用者数:延べ60,330人 青少年健全育成事業:25回実施	A	新型コロナウイルス感染症の影響がありな がらも、目標利用者数58,000人以上、青少 年健全育成事業の12回以上という年間目標 を達成したため。	継続	これまでの取り組みを継続して実施すると ともに、さらなる利用促進を図る。
		36	再		芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぽーと」 の管理運営【再掲】	文化政策課	国内外の芸術家等がゆいぽーとに滞在しなが ら創作活動を行うアーティスト・イン・レジデ ンス事業を行い、そのなかで滞在作家と市民が交 流する市民交流事業を実施する	【文化芸術活動支援事業】 ・アーティスト・イン・レジデンス(AIR)事業 滞在作家:6組 ・AIR作家による市民交流事業 13事業	A	計画どおり実施できたため	継続	R2年度と同様。
		48		46	自然体験学習	学校支援課	体験学習の意味付け、価値付け	体験学習の意義等や取組の周知	B	予定通り実施したから	継続	R2年度と同様。
		49		21	人権・同和・男女平等教育	学校支援課	・教育活動全体を通じた人権教育、同和教育の 推進のため、各種研修をとおり、資料活用や 授業改善について指導・助言をしていく。 ・男女平等教育資料「男女平等教育学習資料」 (児童・生徒用)、「活用の手引き」(教師用)活 用の推進及び新潟市男女平等教育推進研究 大会を開催。	・人権教育、同和教育の年間指導計画の整備 を行うとともに、それに関わる各種資料を活用 して指導を行った学校 【副読本「生きる」】 小学校・・・100% 中学校・・・100% ・「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、 「活用の手引き」(教師用)の活用率100%と、2 回の研究大会を実施。	B	・人権教育、同和教育の年間指導計画の整 備、それに関わる各種資料を活用した指導 がすべての学校で行われたため。 ・「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、 「活用の手引き」(教師用)の活用率100% と、2回の研究大会を実施。	継続	(人権・同和) 令和2年度と同じ 「男女平等教育」 学習資料等を活用した、保護者啓発に重点 を置く。研究大会は、例年通りに時期を戻し て実施予定。
		50		20	道徳・福祉教育	学校支援課	道徳授業づくりリーフレットや福祉読本などを配 付し、授業改善を支援する。	福祉読本を活用して指導を行った学校 小学校・・・99% 中学校・・・88%	B	資料の活用率が昨年度を上回ったため	継続	道徳授業づくりリーフレットや福祉読本など を配付し、その活用を通じた授業改善をさら に支援する。
		51			外国語・国際理解教育	学校支援課	外国語によるコミュニケーション能力の育成と 異文化理解の推進。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中 止。	B	昨年度は、実施できなかったため。	継続	新潟市イングリッシュセミナー・市内中学校 英語発表会の実施。
52			インクルーシブ教育システム	学校支援課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委 員会の設置	相談者数667名	B	新型コロナウイルス感染症対策として春季 相談会と児童発達支援センターでの相談会 が中止となったため。	継続	R2年度中止とした春季相談会を含め、年3 回の相談会を適切に開催するとともに、随 時の就学相談の充実を図る。		
53			世代間交流事業	中央公民館	学校や地域の活動団体等と連携し、地域内の 多世代交流を行うことで、地域や人に愛着を 持ってもらう、シビックプライドの醸成を図る。	実施館数:26館 実施事業数:75事業 延参加者数:13,382人 アンケート満足度:94%(肯定的な意見の割合)	B	地域や学校との連携事業が多い当事業で は、連携先が事業再開を慎重に考え、多くの 事業が中止となったが、実施した事業での 満足度は非常に高かった。	継続	R2年度と同様。		

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針	
1-3 生きる力を育む多様な 体験や交流の場の充 実	(3) 多様な交流・体験機 会の拡充	54			子ども体験活動・ボラン ティア活動推進事業	中央公民館	学校では経験ができない異 学校異世代交流を通じて、 社会性や協調性を育むと ともに、自然体験やもの づくり体験等を通じ、優 しくたくましい心を育む。	実施館数:23館 実施事業数:69事業 延参加者数:20,096人 アンケート満足度:98%(肯定的な意見の割合)	B	昨夏時点では、コロナウ イルス感染拡大を受け、 学校の予定が流動的であ ったため、小学生を対象 とした事業を中止したケ ースが多くみられたが、 下半期に実施した事業 の満足度は非常に高か った。	継続	R2年度と同様。	
	(4) 安心・安全教育の充 実	55			交通安全教室	市民生活課	幼児や小中学生を対象に 交通安全教室を実施し、 道路を通行するために必 要な基本的な知識や意識 の育成を図る	実施施設数 ・幼稚園・保育園等236 ・小学校50 ・中学校8	B	新型コロナウイルスの影響 もあり、交通安全教室を 実施できなかった小中 学校が多かったため	継続	引き続き実施する。	
		56			子どもの体験型安全教室	市民生活課	市立小学校1年生を対象 に、不審者と対峙した際 、自分自身を守る方法を 体験学習	市内105校で実施 ※民間会社に実施委託 のものも含む	A	1校で新型コロナウイル スのため中止となった が、105校で実施し、 児童が自身の身を守る ための方法を身につけ ることにつながったた め。	継続	市内106校での実施。	
		57	18		CAPプログラム	こども政策課	CAPプログラムを保育園 や幼稚園で実施する。	7園で実施	B	希望する園で実施でき た。	継続	引き続きCAPプログラ ムの実施を支援する。	
		58			防災教育	学校支援課	各学校で、防災教育に 取り組んでいる。防災 教育研修会を行っている。 指定校が、自校化プラン 、年間指導計画の見直し を行っている。	各学校で、防災教育に 取り組んでいる。	B	各学校で、防災教育に 取り組んでいる。	継続	引き続き実施する。	
1-4 子ども・若者の健全育 成と自立支援	(1) 思春期の保健対策と 相談体制の充実	59		15	思春期健康教育	こども家庭課	思春期の子どもは身体 と心の変化や性について 理解し、心身の健康を 保持し、責任のある行 動がとれるように健康 教育等を実施する。	小学校・中学校・高校 ・大学で計50回実施 参加者数延5,259人	B	計画通りに実施した。	継続	各学校などと連携し 、継続して実施する。	
		60			思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期における こころの健康に関する 相談を行う。	専門医による面接相談 を定例で年6回実施し た。	A	計画通りに実施でき たため。	継続	専門医による面接 相談を定例で実施す る。	
		61	58		児童相談所	児童相談所	子どもや保護者からの 相談に対応する。	対応件数:3,787件 うち 育成相談件数: 398件 非行相談件数: 122件	B	家庭などからの相談に 応じ、社会的・心理 学的・医学的判定や一 時保護を行い、適切 な指導・助言及び施設 入所措置などを行っ た。	継続	引き続き、適切な 児童相談への対応 及び支援を行う。	
		62	54		若者支援センター「 オール」	地域教育推進課	全ての若者、特に困 難な状況に有する若 者の社会的自立、社 会参加・参画、就 業に向けた相談・支 援を新潟市若者支 援協議会と共に行 うことで若者の自己 実現を図る。	個別支援プログラ ムの支援を受けてい る若者のサポートが 終了した継続支援 終了者の割合 28.2%	B	継続支援者の終了 者の割合については 、コロナ禍の影響に よって万代市民会館 の休館等により、若 者との面接相談、居 場所事業、自立支 援事業が実施でき ない状況があった。	継続	利用者個々の状 況に合わせて柔軟 かつ適切な支援が できるよう、相談 員やユースアド バイザーのスキル アップの機会を 設け、ミニ講座 など各活動の工 夫・充実を図る。	
		63			性に関する指導	学校支援課 (保健給食課)	学習指導要領に基づ き、児童生徒が性 に関して正しく理 解し、適切に行動 をとれるようす るための指導につ いて学ぶ。	未実施		B	新型コロナウイルス 感染症の影響によ り予定していた 研修会を中止した。	継続	学習指導要領に 基づき、児童生 徒が性に関して 正しく理解し、 適切に行動をと れるようす るための指導 について学ぶ 研修会を実施 する。
	(2) いじめの未然防 止、不登校の子 どもへの支援	64				いじめ防止市民フォー ラムの実施	学校支援課	いじめの防止に向け た気運を市全体に 広げ、学校に加え 地域を挙げたいじ め防止の取組を 推進することへの 寄与。	新潟薬科大学 橋 本定男氏を講師に 迎え、ZO OMI による講演会と ディスカッション を実施した。参 加者は約130名	B	当初計画してい た会館を利用し た対面でのフォー ラムができな かったこと	継続	継続して実施す る。
		65				新潟市いじめ防止 市民連絡協議会	学校支援課	学校、社会教育機 関、地域住民、家 庭等が相互に連 携していじめの 防止を目指し、健 全育成にかかわ る機関、諸団体 との連携を図る。	資料の送付にて、 会議の代替	B	対面での会議を 開催できなかった ため	継続	継続して実施す る。
		66				教職員研修の実 施	学校支援課	ステージごとのい じめ不登校研修を 実施し、未然防 止と適切な初期 対応の力を養成 する。	新採用研修のみ 実施	B	中止やR3年度 へ延期になった 研修が多数あ ったため	継続	継続して実施す る。
		67				欠席連絡の丁寧な 聞き取りと欠席3 日目の家庭訪問 の実施	学校支援課	いじめ・不登校の 未然防止のため の初期対応とし て実施。	実施	A	各校が、欠席連 絡を受けた際、 聞き取りを丁寧 に行い、状況に 応じて3日を待 たず家庭訪問を 実施している。	継続	各種研修や校長 会・教頭会を通 じて、周知・徹 底を図る。
		68				「児童生徒理解 教育支援シート」 を活用したチ ーム支援	学校支援課	不登校児童生徒に 対して、共通様 式のシートを活 用して学校が組 織対応する。	実施	B	活用が図られて いる学校が増え てきているが、 まだ活用が進 んでいない学校 があるため。	継続	各種研修や校長 会・教頭会を通 じて、周知・徹 底を図る。
		69				不登校担当者研 修会	学校支援課	市立学校すべての 不登校担当者に対 して、不登校に 対する理解や支 援の在り方、教 育相談センター の概要及び利用 方法等について 学ぶ。	未実施 資料の送付にて 研修会の代替	B	新型コロナウイルス 感染症の影響に よって予定して いた研修会を 中止した。	継続	I部の全体研修 をオンラインで 実施し、II部の 研修は各区単 位で実施した。 (5・6月)
		70				不登校の実態把 握に係る学校訪 問	学校支援課	不登校・不登校傾 向児童生徒が在 る学校を訪問し 、当該児童生徒 に関する情報を 確認することで 、学校とともに 不登校児童生徒 への支援を行う ために実施。	学校支援課指導 主事、各区教育 支援センター指 導主事及び訪問 相談員が訪問を 実施。	A	児童生徒理解・ 教育支援シート を活用し、情報 交換及び対応の 検討を行った。	継続	8月下旬から10 月上旬の期間に 、昨年度及び4 月以降の不登校 調査結果をもと に対応が困難な 児童生徒が在 る学校を中心に 訪問する。
71				カウンセラー等 活用事業	学校支援課	・学校における 相談機能の充実 を図るために、 児童生徒の臨床 心理に関して専 門的な知識・経 験を有するスク ールカウンセラ ー等を学校に配 置し活用する。 ・児童生徒を取 り巻く環境にお ける課題の解決 を図るために、 スクールソーシ ャルワーカーを 活用する。	・すべての市立 小、中、高、中 等教育、特別支 援学校にスク ールカウンセラ ーを配置。 ・相談対応件 数:6,778件 ・学校支援回 4名のスクール ソーシャルワ ーカーを配置 し、依頼のあ った学校に派 遣。 ・対応児童生 徒数:106人	A	・スクールカ ウンセラーを 計画通り配置 した。 ・学校からの スクールソーシ ャルワーカー の派遣要請に 、すべて対応 することができ た。	継続	R2と同様に 実施		
72	55			教育相談ネット ワーク	学校支援課 (教育相談セン ター)	不登校・いじめ・ 集団不応等 で悩んでいる 児童生徒・青少 年(20歳未満) ・その保護者や 学校関係者等 に対し、傾聴 と共感を基本 にして、相談 ・支援活動 を行う。	相談のべ回数 11,695回	B	4、5月に学校 が休校、分散 登校になった ため	継続	子ども・若者 が安心して過 ごせる居場所 や相談できる 場を提供しま す。		

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針	
1-4	子ども・若者の健全育成と自立支援	(3)		54	若者支援センター「オール」【再掲】	地域教育推進課	全ての若者、特に困難な状況を有する若者の社会的自立、社会参加・参画、就労に向かう相談・支援を新潟市若者支援協議会と共に行うことで若者の自己実現を図る。	個別支援プログラムの支援を受けている若者のサポートが終了した継続支援終了者の割合。28.2%	B	継続支援者の終了者の割合については、コロナ禍の影響によって万代市民会館の休館等により、若者との面接相談、居場所事業、自立支援事業が実施できない状況があった。	継続	利用者個々の状況に合わせて柔軟かつ適切な支援ができるよう、相談員やユースアドバイザーのスキルアップの機会を設け、ミニ講座など各活動の工夫・充実を図る。	
						にいがた若者自立応援ネット	地域教育推進課	新潟市若者支援協議会に設置した「にいがた若者自立応援ネット」を中心に明鏡高校等へ出向き、フリー相談を行い、就労、発達障がい、ひきこもり、教育相談等の関係機関のネットワークで支援を行い高校中退の未然防止を図る。	利用者の中で、進学、就職、就労準備等、明らかに社会的な自立に向かっていると判断できた状況改善数の割合70.2%	A	利用者が昨年、一昨年から継続利用者が多く、比較的長く対応したケースが多かったため、目標を超える成果が上がった。	継続	多様化複雑化する若者の実態に対応ができるよう「にいがた若者自立応援ネット」を通して、関係機関との連携をさらに強化し、引きこもり予備軍の早期発見・相談に取り組む
						街頭育成活動	地域教育推進課	新潟市青少年育成員(以下「育成員」)が、街頭等での声かけ、店舗からの情報収集、有害環境調査を行う。声掛けの対象は、20歳未満の青少年で、よい行動は称賛し、よくない行動には心に寄り添いながら注意を促す。	実施回数205回、声掛け総数557回(1回あたりの声掛け数の平均2.7回)	A	コロナ禍の影響を受け、声掛け総数が一昨年度より減少したものの、実施回数は前年度並みに実施することができた。また、街頭育成の体験事業においても一般参加者が前年度を上回った。	継続	コロナ禍の中、新しい生活様式に沿って、社会の状況にあった街頭育成活動を継続する。また、関係機関との連携や啓発広報活動にも力を入れ、市民への周知を図る。
						非行防止キャンペーン	地域教育推進課	街頭で万引きの防止及びインターネットの正しい利用を呼びかけることを通じて、青少年の非行・被害防止の啓発と市民から非行防止活動への理解と協力を得る。	啓発標語、ポスターを市内小中学校から募集し、(標語207編、ポスター6編)優秀作品を選び、表彰を行った。啓発うちわを作成し、各地区育成協議会単位で配布(700本)	B	コロナ禍の影響を受け、計画していた内容を大幅に変更した。	継続	感染症対策を講じたうえで、例年通りのキャンペーンを実施する。
1-5	配慮が必要な子どもへの支援	(1)		3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施 対象数5,154件 訪問数5,096件 (訪問率98.9%)	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援を行う。	
						乳幼児健康診査(乳児健診・股関節検診・1歳6か月児健診・3歳児健診)	こども家庭課	乳児健診は乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため3か月と10か月に医療機関に委託して実施する。 股関節健診は、2～4か月児を対象に、股関節のエコー検査を実施し、先天性股関節脱臼の早期発見を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診で実施。成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。 3歳児健診は、視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	乳児健診数 9,853件 股関節健診 実施回数:24回 対象者数:1,023人 受診数:928人 受診率:90.7% 1歳6か月児健診 実施回数:148回 対象者数:5,549人 受診数:5,233人 受診率 94.3% 要精密検査数:64人 心理相談数:522人 3歳児健診 実施回数147回 対象者数:5,505人 受診数:5,350人 受診率:95.5% 要精密検査数:349人 心理相談数:509人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
						乳幼児健康指導	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。 実施回数:73回 受診数:325人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
						医師による発達相談	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。 受診数 46人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
						療育教室	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。 参加数 1,323人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
						児童発達支援センター「こころん」(通所支援、発達相談)	こども家庭課 (児童発達支援センター)	中核的な支援機関として、障がいのある子どもやその家族に対し発達相談や通所支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援に繋げる。	児童発達支援や地域支援、障害のある子どもや保護者への相談支援を行った。 ・児童発達支援(通所在籍 48人) ・発達相談(延相談件数 4,676件)	B	計画通り事業を実施した。	継続	関係機関との連携を強めて相互協力を図り、重層的な支援につなげる。
						発達支援コーディネーターの養成	こども家庭課	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	発達支援コーディネーター研修を実施し、29名養成した。	B	計画通りに実施した。	継続	発達支援コーディネーターを対象とした研修を各区で実施し、支援能力の向上を図る。
						児童発達支援センター「こころん」(巡回支援)	こども家庭課 (児童発達支援センター)	園からの依頼により、巡回支援専門員等が園訪問を実施し、適切な支援や環境調整などを提案し、地域での早期の対応を支援する。	巡回相談 ・訪問園数 216園 ・訪問件数 447件 ・講座など 31回開催	B	計画通り事業を実施した。	継続	依頼事務の簡素化と事業の周知を行い、利用の促進を図る。
	障がい児保育事業	保育課	障がい児を受け入れている施設に対して、障がい児担当職員を配置するための経費を給付。	認定児童数 304人 全園受入可能 うち実受入施設数 102園	A	予定通り実施できた	継続	引き続き実施する。					
	早期からの就学支援	学校支援課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設置	相談者数667名	B	新型コロナウイルス感染症対策として春季相談会と児童発達支援センターでの相談会が中止となったため。	継続	R2年度中止とした春季相談会を含め、年3回の相談会を適切に開催するとともに、随時の就学相談の充実を図る。					

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針	
1-5 配慮が必要な子どもへの 支援	(2)	障がいのある子どもの 受け入れ体制の拡充と 関係機関の連携	52	再	インクルーシブ教育システム【再掲】	学校支援課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設置	相談者数667名	B	新型コロナウイルス感染症対策として春季相談会と児童発達支援センターでの相談会が中止となったため。	継続	R2年度中止とした春季相談会を含め、年3回の相談会を適切に開催するとともに、随時の就学相談の充実を図る。	
	(3)	障がい福祉サービス及び 相談支援体制の充実	86			基幹相談支援センター	障がい福祉課	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	相談件数: 22,912件 利用者実人数: 2,277人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。
			87			児童発達支援	障がい福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の支援を行う。	延利用人数:6,713人 延利用日数:48,081日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の支援を行う。
			88			放課後等デイサービス	障がい福祉課	授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	延利用人数:19,401人 延利用日数:166,259日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。
			89			保育所等訪問支援	障がい福祉課	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	延利用人数:280人 延利用日数:350日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
			90			短期入所	障がい福祉課	自宅の介護者が病気の場合などに、入所施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	延利用人数:5,879人 延利用日数:31,412日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	自宅の介護者が病気の場合などに、入所施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
			91			日中一時支援	障がい福祉課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	延利用人数4,463人 延利用日数29,641日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、見守りのための支援を行う。
			92			障がい児相談支援	障がい福祉課	サービスの利用を希望する障がい児に最も適切なサービス提供が行われるよう支援を行う。	延利用件数:5,895件	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	サービスの利用を希望する障がい児に最も適切なサービス提供が行われるよう支援を行う。
			93			児童発達支援センター「こころん」 (保育所等訪問支援)	こども家庭課 (児童発達支援センター)	保護者からの申請により、子どもが通っている地域の保育園等に支援員が訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	保育所等訪問支援 ・延べ訪問回数 21施設 ・延べ訪問回数 170件	B	計画通り事業を実施した。	継続	訪問支援員を増やして、専門性を活かした丁寧なサポートを行い、地域の支援力向上を図る。
	94			障がい児入所支援	児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	福祉型障がい児入所施設への入所件数:3件	B	子どもの特性や家庭環境等を総合的に判断し、子どもにとって望ましい生活環境として障がい児施設への入所措置を行った。	継続	今後も必要性が認められるため		
	(4)	医療費負担の軽減と医療的ケア児の支援	95			こども医療費助成	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	こども医療費助成は通院助成を中学校3年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【こども医療費】 受給者数:115,802人 助成件数:1,098,808件 助成額:1,741,917千円 事務費: 73,479千円	A	計画通りに実施した。	拡充	こども医療費助成は通院助成を高校3年生まで、入院助成を高校3年生まで実施する。妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施する。
			96			未熟児養育医療費助成	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	入院養育の医療費の一部を助成し、新生児家庭の負担を支援できた。 給付延日数:6,768	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
			97			小児慢性特定疾病医療費助成	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 給付延件数:10,023件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
			98			自立支援医療費(育成医療)助成	こども家庭課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成する。	障がい児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れた。 給付件数 1,047件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
			99			新潟市口腔保健福祉センター	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	計画通り歯科診療を実施した。	A	計画通り実施した。	継続	障がい者の歯科診療及び歯科保健指導の実施。
	施策2-4 ひとり親家庭への自立支援 施策3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策 施策3-4 社会的養護体制の充実						左記施策で対象となる子どもへの支援も位置づける						

■施策方針2 子育て家庭の暮らしと安心を支える

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針
2-1	(1) 切れ目ない母子保健 施策の推進	100		1	妊婦健康診査	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理のため健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回までの健診費用の助成を行う。	妊婦に最大14回まで健康診査を実施 健診数 62,125件 償還払い 842件	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		101			母子健康手帳交付・妊婦保健指導	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦・出産・育児に関する相談及び保健指導を実施する。	母子健康手帳を5,471件交付 母子健康手帳交付者の内、保健指導対象者及び指導実施数5,296人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針
2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	(1) 切れ目ない母子保健施策の推進	102		2	安産教室	こども家庭課	妊婦や夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	安産教室を8区計65回開催 参加者数延785人	B	計画通りに実施した。	継続	コロナ禍でも安心して教室に参加してもらえるよう各区定員や内容を調整して実施していく。
		103		72	産後ケア	こども家庭課	出産後の心身の不調や育児に不安を持つ産婦に対し、保健指導等の必要な支援を行う委託医療機関等の利用について、所得に応じた助成により利用環境を整備する。	宿泊型以外に、新たに日帰り型と訪問型への一部助成を開始 産後ケア事業利用組数実60組 入所等延日(回)数293日(回)	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		76	再		こんにちは赤ちゃん訪問事業【再掲】	こども家庭課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施 対象数5,154件 訪問数5,096件 (訪問率98.9%)	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援を行う。
		77	再		乳幼児健康診査(乳児健診・股関節検診・1歳6か月児健診・3歳児健診)【再掲】	こども家庭課	乳児健診は乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため3か月と10か月に医療機関に委託して実施する。 股関節健診は、2~4か月児を対象に、股関節のエコー検査を実施し、先天性股関節脱臼の早期発見を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診で実施。成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。 3歳児健診は、視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	乳児健診数 9,853件 股関節健診 実施回数:24回 対象者数:1,023人 受診数:928人 受診率:90.7% 1歳6か月児健診 実施回数:148回 対象者数:5,549人 受診数:5,233人 受診率 94.3% 要精密検査数:64人 心理相談数:522人 3歳児健診 実施回数147回 対象者数:5,505人 受診者数:5,350人 受診率:95.5% 要精密検査数:349人 心理相談数:509人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		78	再		乳幼児健康指導【再掲】	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。 実施回数:73回 受診数:325人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		4	再	12	園児の健康管理【再掲】	保育課	園児の健康管理のため、内科・歯科健診を毎年、3歳以上の園児を対象に耳鼻科・眼科健診を3年毎に実施。	280園で実施(100%)	A	予定通り実施できた	継続	引き続き実施する。
		104		5	予防接種事業	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施します。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報など様々な機会を捉え啓発を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じ接種勧奨を行い接種率の向上を図った。	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発及び接種勧奨を計画通りに実施した。	継続	R2年度と同様。
		105		8	離乳食・幼児食講習会	健康増進課	適切な知識で離乳食・幼児食を進められるよう講習会を実施する。	離乳食講習会入門編(5、6か月)を計95回、2・3回食編(6か月以降)を52回、幼児食講習会を13回実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、計40回中止とした。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止により、実施回数が減少したが、概ね計画通り実施した。	継続	適切な知識で離乳食を進められるよう今後も継続して実施する。 幼児食講習会について講座形式での実施は休止とし、歯科健診での情報提供を実施。
		106		6	妊婦乳幼児歯科健康診査	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	概ね計画通り歯科健診を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止した期間があった。	拡充	適切な口腔衛生習慣の獲得を図るため、今後も継続して実施。 むし歯予防事業は、2歳児歯科健診に変更して妊婦乳幼児歯科健康診査に集約して実施。
		107		6	むし歯予防事業	健康増進課	乳歯のむし歯予防のため、4歳未満児を対象に、フッ化物歯面塗布事業を実施。	概ね計画通りフッ化物塗布事業を実施した。	B	集団実施において、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した期間があった。	統合	妊婦乳幼児歯科健康診査(106事業)
	108			学校における巡回歯科指導の実施	保健給食課	歯科衛生士によるむし歯予防教室、または歯肉炎予防教室を受け、歯科に関する健康意識を高め実践能力を養う。	中止	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からR2年度は事業を中止した。感染症拡大防止対策を講じ、実施することが可能と考えるため。	継続	感染症対策を講じ、小中学校で巡回歯科指導を実施する。	
	109			園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保健給食課	フッ化物洗口の実施により、歯質を強化し、むし歯を予防する。	12歳児一人平均むし歯本数0.32本	A	R2年度目標値である0.37本以下を達成しているため。	継続	引き続き実施する。	
	109-2		7	園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保育課	乳幼児期のむし歯予防目的に、4・5歳児を対象にフッ化物洗口を実施。	4園が新規で開始し、実施園は212園となった。(80.6%)	A	予定通り実施できた	継続	引き続き実施する。	
	110	(2) 切れ目ない相談支援・情報提供体制の構築			子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課	各種制度や子育て応援マップなどで保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し配布する。	制作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべてを賄う方法での発行に向け、作業を実施。	A	計画通り発行することができた。掲載内容の見直し・更新を行った。	継続	従来通りの発行方法を継続づる。より効果的な情報発信の方法等については要検討。
	111			74	子育て応援アプリの運営	こども政策課	妊娠や子育てに関する情報を簡単に知ることが出来るとともに、自分の地域や子どもの成長に応じた必要な情報を積極的に提供・通知するアプリを運営する。	子育て情報を発信を行うなど、引き続き運営を行った。 累計ダウンロード数:22,234件	A	予防接種のお知らせの配信や、子育て関連施設情報などの活用を促し、市の情報をプッシュ機能通知を使用して発信を行った。	継続	アプリの仕様を見直し、同等またはそれ以上の機能を有するアプリに移行を目指し、引続き子育て情報の発信を行う。 また、新たなアプリにおいては、コンテンツを追加するなどして内容の充実を図る。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針	
2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	(2) 切れ目ない相談支援・ 情報提供体制の構築	112		85	子育てなんでも相談センター「きらきら」の支援	こども政策課	子育てに関する相談にワンストップで応じ、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、関係機関のネットワークづくりを推進し、既存サービスの有効利用を図る。	1637件	B	相談者がきらきら以外の専門的な相談先を適切に選択できるようになった。	継続	引き続き実施する。	
		113		86	家庭児童相談	こども政策課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	各区に配置している家庭児童相談員の情報共有や資質向上を図るために、連絡会や研修会を開催している。 R2 相談件数 1227件	B	計画どおり実施できた。	継続	効果が認められ、必要な事業であることから、継続する。	
		114		70	妊娠・子育てほっとステーション	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	8区に1箇所ずつ妊娠・子育てほっとステーションを設置し、マタニティナビゲーターを配置	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。	
		115		87	育児相談	こども家庭課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	育児相談(定例日)を8区計145回開催 相談者延2,252人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。	
		59	再		思春期健康教育【再掲】	こども家庭課	思春期の子どもの身体と心の変化や性について理解し、心身の健康を保持し、責任のある行動がとれるように健康教育等を実施する。	小学校・中学校・高校・大学で計50回実施 参加者数延5,259人	B	計画通りに実施した。	継続	各学校などと連携し、継続して実施する。	
		116			児童相談所による相談・支援事業	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会学的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。	対応件数: 3,787件 児童虐待対応件数: 1,272件	B	家庭などからの相談に応じ、指導・助言及び施設入所措置などを適切な判定に努めた。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。	
		20	再	81	地域子育て支援センター事業【再掲】	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 45施設 (公立 12施設、私立 33施設)	A	計画通り実施した。 課題解決への取組みも進めた。	継続	引き続き実施する。	
	(3) 子育て負担軽減のための 預かり・交流機会の 充実	117			ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H31年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・8区の自治協議会へセンターについて説明会を行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数: 2,679人 活動実績: 5,579件	B	・PR活動や説明会等行ったが提供会員が増加しなかった。	継続	今後も依頼会員増が見込まれており、必要な提供会員数を確保する必要があるため。	
		118			子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	29人日	C	新型コロナの影響で入院や出張が控えられ、保護者が自宅で見られるようになったので、利用が減少したと推定。	継続	今後も需要が見込まれることから継続して実施。	
		119			児童館・児童センター	こども政策課	安心・安全な遊び場環境をつくり、集団的・個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	年間利用者数: 200,520人	B	前年度に比べ利用者が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響とみられるため、全体としては順調ととれる。	継続	来館者数の向上を図るとともに、地域の実情に合わせた活動を行う。	
		120			教育・保育施設等での一時預かり	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	一時預かり実施施設 267施設 (うち拠点園 48施設)	A	計画通り実施したため	継続	継続して実施する。	
		20	再	81	地域子育て支援センター事業【再掲】	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 45施設 (公立 12施設、私立 33施設)	A	計画通り実施した。 課題解決への取組みも進めた。	継続	引き続き実施する。	
		121			家庭教育支援事業	中央公民館	子育て中の親子が気軽に利用できる居場所として子育てサロン等を開設し、親同士の情報交換等を行える機会を提供し、仲間づくりを推進。また、サロン等で協力をしてくれるボランティアスタッフの育成にも努める。	実施館数: 16館 実施事業数: 22事業 延利用者数: 3,778人 アンケート満足度: 94%(肯定的な意見の割合)	B	新型コロナウイルス感染症防止ため、一部の公民館では事業中止を余儀なくされたが、緊急事態宣言解除に伴い、概ね再開することができ、満足度も非常に高かった。	継続	R2年度と同様	
		122			特定不妊治療費助成	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成する。	助成件数 956件 (男性不妊治療5件 うち1件単独)	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。	
	123			不育症治療費助成	こども家庭課	不育症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成する。	助成件数 13件	A	計画通りに実施した。	拡充	現在、研究段階にある先進医療として告示されている不育症検査に対しても助成を拡充する。		
	2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	(1) 教育・保育基盤の整備	124		76	教育・保育施設等の定員の拡充	保育課	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	新設1施設 増改築7施設 保育定員292人増	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き、補助金等により市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。
			125		76	教育・保育施設等の整備	保育課	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	新設1施設 増改築7施設 保育定員292人増	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き、補助金等により市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。
			126			地域型保育事業	保育課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	小規模保育事業 2施設	A	必要な事業について、認可を行った。	継続	引き続き小規模保育事業や事業所内保育事業について、必要な施設の認可を図る。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針		
2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	(1) 教育・保育基盤の整備	127			保育士確保に向けた取り組みの充実	保育課	【養成校キャリアアップセミナー】 保育士確保を目的とし、新潟市で保育士の仕事にやりがいを持ち、働いてもらうため、新潟市内の保育士養成校で説明会をする。	9校中6校で実施 186名参加	A	コロナの影響で日程がとれない等で説明会を実施できない養成校もあったが、それ以外の養成校では計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。		
		127-2			保育士確保に向けた取り組みの充実	保育課	【保育士宿舎借り上げ支援事業】 保育園等の運営事業者へ保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援することにより、保育士の人材確保及び離職防止を図り、県外からのUターン者も対象とすることで移住を促進する。	補助実施8件	B	例年開催している説明会が、コロナの影響で開催できず、事業の周知が十分にできなかった。コロナ禍での事業周知方法を検討していく。	継続	引き続き実施する。		
		127-3			保育士確保に向けた取り組みの充実	保育課	【保育士修学資金貸付等事業】 保育士確保を目的に、保育士養成施設の学生に対し、修学資金等の貸付及び潜在保育士が再就業する場合の就職準備金の貸付を行う。				新規	要綱、要件等を整備し、募集を開始する。		
		128			市立保育園配置計画の推進による老朽化・狭あい化対策	保育課	施設の老朽化や狭あい化の解消を図るため、配置計画に基づく市立園の閉園を進めていく。	新金沢保育園、古川保育園の閉園調整を進め、R5年度末での閉園に関する保護者・地域合意を得た。	B	2園の閉園に関する合意を得たものの、計画目標からすると若干遅れている状況であるため。	継続	石山保育園、敷島保育園の閉園調整を進める。		
	(2) 多様な保育サービスの充実	117	再	83	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H31年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・8区の自治協議会へセンターについて説明会を行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数:2,679人 活動実績:5,579件	B	・PR活動や説明会等行ったが提供会員が増加しなかった。	継続	今後も依頼会員増が見込まれており、必要な提供会員数を確保する必要があるため。		
		118	再	82	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)【再掲】	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	29人日	C	新型コロナの影響で入院や出張が控えられ、保護者が自宅で子を見られるようになったので、利用が減少したと推定。	継続	今後も需要が見込まれることから継続して実施。		
		129			乳児保育	保育課	新潟市独自基準(0・1歳児3:1)を満たすために必要な人件費を給付。	対象職員数(延べ)3,670人 該当施設数 164園	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。		
		130		79	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施した。	A	計画通り目標を達成できた。	継続	引き続き実施する。		
		131		79	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	14施設で実施	A	計画通り実施したため	継続	引き続き事業を実施するとともに新規開設園に対して働きかけを行う。		
		132		79	一時預かり事業(拠点整備)	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	拠点園 48園	A	計画通り実施したため	継続	継続して実施する。		
		133		80	病児・病後児保育	保育課	病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関または保育施設併設の施設で一時的に保育を行う。	合計12施設(病児:10施設、病後児:2施設)で全区実施	A	計画通り実施したため	継続	継続して全区で実施する。		
		134			夜間保育	保育課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要な場合の需要に対応する。	3園で夜間保育を実施した。	A	計画通り目標を達成できた。	縮小/廃止/統合	利用者数の減少に伴い夜間保育施設数を縮小していく。		
		135			幼稚園での預かり保育	保育課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	従来は県の補助制度(私学助成)により実施していたが、27年度より新潟市の補助制度として一時預かり(幼稚園型)を開始し、令和2年度は市内8園、市外2園で実施した。	A	県の補助制度と選択も可能だが、市制度を選択した園への支援を行うことで、保護者の要望に応えることができた。	継続	引き続き実施する。		
		84	再		障がい児保育事業【再掲】	保育課	障がい児を受け入れている施設に対して、障がい児担当職員を配置するための経費を給付。	認定児童数 304人 全園受入可能 うち実受入施設数 102園	A	予定通り実施できた	継続	引き続き実施する。		
		2-3 経済的負担の軽減のための支援	(1) 教育・保育にかかる経済的負担の軽減	136			ひまわりクラブ利用料・減免制度	こども政策課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行う。	全体の85.02%の利用者が減免の適用を受けている。	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため。	継続	R2年度と同様
				137		40	私立高等学校学費助成	こども政策課	生徒の保護者に対し学費を助成することにより、就学上の経済的負担の軽減を図る。	支給件数:174件	A	新潟市私立高等学校学費助成要綱に基づいて助成を行ったため。	継続	R2年度と同様
				138		91	保育料の軽減(多子世帯への軽減を含む)	保育課	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	保育料軽減率 38.2%	A	予定通り実施できた	継続	引き続き実施する。
				2	再		私立幼稚園すこやか補助金【再掲】	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	取り組み方針のとおりだが、平成30年度より実施方法を見直ししており、補助金は減額の見込み	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針	
2-3 経済的負担の軽減のための支援	(1) 教育・保育にかかる経済的負担の軽減	139		33 35	就学援助事業	学務課	【就学援助費(修学旅行費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち修学旅行費について支援する。 【就学援助費】 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる学用品費、給食費等を援助する。	【就学援助費(修学旅行費)】 補助対象者数 87人 【就学援助費】 認定率 21.27%	A	予定どおり経済的支援を行うことができた	継続	引続き実施する。	
		140		39	入学準備金貸付事業	学務課	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒の保護者を対象に、高等学校等への入学に際して必要となる費用を貸与する。	新規貸付者数 17人	A	前年度に比べ申請数は若干減少したが、取組状況に変更はなく、今後も推移について注視していく。	継続	引続き実施する。	
		141		38	学び直し授業料負担の支援	学務課	高等学校等を中途退学した者が、再び市立高等学校等で学び直す場合に、授業料に係る経済的負担の軽減を図るため、卒業するまでの間、授業料を不徴収とする。	対象者数2人	A	予定どおり経済的支援を行うことができた	継続	引続き実施する。	
		142		41 42	特別支援教育就学奨励事業	学務課	【特別支援教育就学奨励費】 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	補助対象者数 3,789人	A	予定どおり経済的支援を行うことができた。	継続	引続き実施する。	
		143		36	奨学金貸付事業	学務課	教育の機会均等を図るため、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象に学資を貸与する。	新規貸付者数58人	A	前年度に比べ新規貸付者数は若干減少したが、取組状況に変更はなく、今後も推移について注視していく。	継続	引続き実施する。	
	(2) 医療にかかる経済的負担の軽減	144		73 90	妊産婦及び子ども医療費助成	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	こども医療費助成は通院助成を中学校3年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。 妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【こども医療費】 受給者数:115,802人 助成件数:1,098,808件 助成額:1,741,917千円 事務費: 73,479千円 【妊産婦医療費】 受給者数:21人 助成件数:161件 助成額:479千円 事務費: 9千円	A	計画通りに実施した。	拡充	こども医療費助成は通院助成を高校3年生まで、入院助成を高校3年生まで実施する。妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施する。	
		96	再		未熟児養育医療費助成【再掲】	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	入院養育の医療費の一部を助成し、新生児家庭の負担を支援できた。 給付延日数:6,768	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。	
		97	再		小児慢性特定疾病医療費助成【再掲】	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 給付延件数:10,023件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。	
	(3) その他の給付・支援	145			家庭ごみ指定袋の支給	廃棄物対策課	満3歳未満の乳幼児を養育する世帯に対して、家庭ごみ指定袋の支給を行う。	支給対象者 5861人 サイズ交換件数 404件 再配送件数 24件	A	すべての対象者およびサイズ交換・再配送について、配送業務委託先に依頼済であるため。	継続	R2年度と同様	
		146		94	生活保護事業	福祉総務課	生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。	必要な保護を行い、生活・健康の向上や自立に向けた支援を行った。 保護受給者数(月平均):11,829人	A	生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その生活を保障するとともに、自立を助長することができた。	継続	継続して必要な保護を行い、生活・健康の向上や自立に向けた支援を行う。	
		147		89	児童手当給付	こども家庭課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給します。	家庭における生活の安定と、児童の健やかな育ちを支援できた。 支給対象延:1,024,985人	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。	
	2-4 ひとり親家庭への自立支援	(1) 自立に向けた生活・就労サポートの充実	148		96	生活保護受給者等就労自立促進	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者等の自立支援に向けた就労指導の推進。	ハローワークと連携し、生活保護受給者の事業参加を勧奨するなど、自立支援に向けた就労指導を推進。 目標支援対象者数:743人 支援実績:901人	A	年度当初の目標値を達成し、支援実績が前年度より5人増加したため。	継続	当事業の活用が効果的と思われる対象者には積極的に勧奨し、本人の同意のもと、ハローワークと連携して適切に支援を実施する。
			149		104	ひとり親家庭等日常生活支援	こども家庭課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的理由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣する。	新潟市母子福祉連合会に委託し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 件数 39件	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針
2-4 ひとり親家庭への自立 支援	(1) 自立に向けた生活・就 労サポートの充実	150		105	ひとり親家庭生活支援講習会	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者46人 「弁護士相談会」2回 延参加者40人	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		151		106 107	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数(来所・出張相談):197件 相談件数(電話・メール):297件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		152		117	母子・父子自立支援プログラム策定	こども家庭課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行う。	策定件数:7件 内就業件数:3件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		153		116	自立支援教育訓練給付金	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	●講座受講費用の60%(上限200,000円、下限12,001円)を支給する。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受ける者については、支給額との差額を支給する。 ●支給件数7件 (うち、一般教育訓練給付金支給対象者4件)	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		154		115	高等職業訓練促進給付金	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間(上限3年)において生活費相当額を支給する。	【高等職業訓練給付金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,500円 件数27件 【修了支援給付金】 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円 件数9件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		155		118	ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付	こども家庭課	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ修学、就職のために必要な資金を貸し付ける。高等職業訓練促進資金貸付事業を実施。もしくは、適当と認める団体が行う当該事業を補助する。	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ必要な資金を貸し付けた。 入学準備金 2件 就職準備金 6件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		156		109	母子生活支援施設管理運営	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑:14世帯 さつき荘:9世帯 広域入所:2世帯	A	計画通りに実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。
	(2) 経済的負担の軽減	157		110	児童扶養手当給付	こども家庭課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進と健全育成が図られた。 延べ 件(7月上旬に算出) 支給額2,301,922千円	A	計画通りに実施した。	継続	引き続き、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与していく。
		158		112	ひとり親家庭等医療費助成	こども家庭課	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成する。	ひとり親家庭の父又は母、および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上および福祉の増進に寄与した。 助成件数 76,456件 助成額 185,467千円 事務費 9,875千円	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		159		111	母子父子寡婦福祉資金貸付	こども家庭課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図る。	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 実績:新規貸付167件、継続貸付281件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
		160		114	みなし寡婦(夫)控除	こども家庭課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子、父子家庭に対し、離婚又は死別した方が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	申請に基づき、配偶者と離別又は死別した方が受けられる「市民税の非課税世帯の判定要件」や市民税や所得税の算定における「寡婦(夫)控除を受けたとみなし所得額を算定	A	計画通りに実施した。	継続	税制改正により、未婚のひとり親に「ひとり親控除」が適用されるため、一部事業において「みなし寡婦控除」の適用が廃止となる。継続する事業においては、「みなし寡婦控除」を各制度に適用させる。
		161		113	母子向け住宅	こども家庭課	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる母子向け住宅に空きが出た場合、抽選会を行い、入居者を決定する。	抽選会実施回数:4回 入居決定者:2名	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
	(3) 保育サービス等利用に あたっての配慮	162			ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	こども政策課	母子・父子家庭について、親が求職活動中であれば、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	入会基準のとおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が緩和されている内規となっているため。	継続	R2年度と同様
		13	再		放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)【再掲】	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出。	受入児童数により評価を行い、児童1人あたり月7,300円を支給した。	A	実績に基づき、補助金の交付を行えたため。	継続	R2年度と同様
		163			教育・保育施設の優先利用の促進	保育課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園の優先	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	A	計画通り実施したため	継続	継続して実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針	
2-4	ひとり親家庭への自立支援	(4)			子どもへの学習・生活サポートの充実	ひとり親家庭学習支援(子どもの学習・生活支援事業)	こども家庭課	児童扶養手当受給世帯の中学生に、学習の場を提供する。	参加者: 77名	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。

■施策方針3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針	
3-1	子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成	(1)			男性のための電話相談	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	毎月第4火曜日に実施 相談件数延べ 33件	A	予定通り実施し、男性からの相談に応じることができたため	継続	引き続き実施する。	
					男性の育児休業取得奨励金	男女共同参画課	中小企業で14日以上育児休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給。	支給件数 労働者62件(うち35人が1か月以上) 事業主15件	A	支給件数が前年度と比較し労働者分が159%、事業主分が167%、となったほか、育児休業取得率の増加にも寄与した。	継続	引き続き実施する。	
					女性の再就職支援	男女共同参画課	結婚や育児などで退職をし再就職を考えている女性を対象に講座を企画・実施。再就職に必要な知識を学び、自分らしい働き方について考える。	3回連続講座を2回実施 参加者延べ 62人	A	マネープラン、自分の強み、仕事と家事の両立など、多方面から再就職への不安を解消しステップアップのきっかけとすることができた。	継続	引き続き実施する。	
					「すべての働く人のためのハンドブック-女性も男性も輝く社会のために-」の発行	雇用政策課	すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ関係法律や各種制度、相談窓口等を掲載したハンドブックを発行し、周知啓発に努める。	発行部数3,300部 行政窓口等に配架及び関係団体に配布した。	A	関係機関を通じて広く周知することができた。	継続	計画部数3,300部。行政窓口等に配架し制度等の周知を行う。	
					働き方改革推進事業	雇用政策課	市内企業の経営者向けセミナーの開催や「働きやすい職場づくり表彰」を行うほか、各種支援制度やノウハウをまとめた支援ガイドを発行するなど、企業の働き方改革を推進する。	・経営者向けセミナー: R2年9月と11月に2回実施。参加者61人。 ・働きやすい職場づくり表彰: 優れた取組を行う6社を表彰し、R3年2月にフォーラムを実施。参加者106人。 支援ガイド: 9,000部を発行。商工会議所、商工会を通じて会員企業へ配布。	A	セミナーやフォーラムを実施して働き方改革のノウハウや優れた取組を広く発信することで、ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革の必要性を啓発・周知することができた。	継続	引き続き、経営者向けセミナーを2回実施、働きやすい職場づくり表彰とフォーラムを開催、支援ガイド9,000部を発行する。	
	(2)	社会全体で子育てを担う機運の醸成				にいがたっすこやかかパスポート事業	こども政策課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び中学3年生以下の児童のいる保護者に配布する。	●協賛店舗数: 741店 ●協賛店にサービス内容を決定してもらうことで、自らができる子育て支援について各企業に考えてもらった。 ●ステッカーやPOPで協賛店ということを知覚することで、協賛店の子育て支援への機運を高めた。	A	前年度に比べ協賛店舗数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響とみられるため、全体としては順調とされる。	継続	令和元年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。
						子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	こども政策課	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	各種媒体への掲載、イベント等への出演	A	各種媒体への掲載や広報番組等へ出演し、キャラクターを活用することができたため。	継続	引き続きキャラクターの活用により、親しみやすくわかりやすい啓発や情報発信を図る。
						「スマイルプラス運動」の展開	こども政策課	「子育てにやさしい新潟市」を目指し、スマイルプラス運動宣言の拡大や広報による周知を図る。	スマイルプラス宣言の市ホームページへの掲載や、広報物への掲載などで周知を行った。	A	宣言の追加があったことに加えて、継続して広報を行ったため。	継続	運動を広げていくために、引き続き広報物などへの掲載を行う。
						児童福祉週間(厚生労働省)、家族の日・家族の週間(内閣府)等への協力	こども政策課	広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行う。	●市長記者会見、HP、アプリ等を活用した広報・啓発 ●こいのぼりの掲揚 ●横断幕の掲出	A	同時期に開催される子ども向けイベントにてチラシ配布を行う等、広く広報することができた。	継続	引き続き、広報・啓発を実施する。
						世代間交流事業【再掲】	中央公民館	学校や地域の活動団体等と連携し、地域内の多世代交流を行うことで、地域や人に愛着を持ってもらい、シビックプライドの醸成を図る。	実施館数: 26館 実施事業数: 75事業 延参加者数: 13,382人 アンケート満足度: 94%(肯定的な意見の割合)	B	地域や学校との連携事業が多い当事業では、連携先が事業再開を慎重に考え、多くの事業が中止となったが、実施した事業での満足度は非常に高かった。	継続	R2年度と同様。
3-2	(1)	地域で子育て支援を担う人材の育成と活用			地域の茶の間支援事業	地域包括ケア推進課	支え合う地域づくりを進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成する。	総合戦略KPI値 474箇所	B	目標値の80%を達成したため	継続	地域の茶の間の活動主体に対して運営費等の助成・補助等を実施・推進する。	
					ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H31年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・8区の自治協議会へセンターについて説明会を行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数: 2,679人 活動実績: 5,579件	B	・PR活動や説明会等を行ったが提供会員が増加しなかった。	継続	今後も依頼会員増が見込まれており、必要な提供会員数を確保する必要があるため。	
					家庭教育支援事業【再掲】	中央公民館	子育て中の親子が気軽に利用できる居場所として子育てサロン等を開設し、親同士の情報交換等を行える機会を提供し、仲間づくりを推進。また、サロン等で協力をしてくれるボランティアスタッフの育成にも努める。	実施館数: 16館 実施事業数: 22事業 延利用者数: 3,778人 アンケート満足度: 94%(肯定的な意見の割合)	B	新型コロナウイルス感染症防止のため、一部の公民館では事業中止を余儀なくされたが、緊急事態宣言解除に伴い、概ね再開することができ、満足度も非常に高かった。	継続	R2年度と同様。	
	(2)	地域や関係団体と連携した子どもの安全を守る取り組み	175		校区交通安全推進協議会	市民生活課	児童の交通安全の推進を目的に小学校区単位で結成された校区交通安全推進協議会に対し、補助金を交付し活動を支援する	100協議会に対し補助金を交付	B	1協議会において、新型コロナウイルスの影響で協議会としての活動見込みがなく、補助金が申請されなかったため	継続	引き続き実施する。	

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針
3-2 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援	(2) 地域や関係団体と連携した子どもの安全を守る取り組み	176			子ども見守り隊	学校支援課	全ての小学校にボランティアによる子ども見守り隊を組織し、登下校の見守り活動を行う。	全小学校で子ども見守り隊を組織した。ボランティア数は3496名。	A	全ての小学校で見守り隊を組織し、登録簿ボランティア数も前年度を上回った。	継続	引き続き実施する。
		177			スクールガードリーダー	学校支援課	スクールガードリーダーを各区に配置し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備・強化することにより、安全で安心できる学校の確立を目指す。	・各区に1名の警察OBをスクールガードリーダーとして配置。 ・スクールガードリーダーは、学校訪問、通学路の点検・見守りを実施。	B	委嘱したスクールガードリーダーの中で、年度途中辞退者があったため。	継続	引き続き実施する。
	(3) 家庭の子育て力を育む機会の充実	178			男性の生き方講座(子育て期)	男女共同参画課	子育て中の男性を対象に講座を企画・実施。男女がともに家庭責任を果たすことの重要性を学ぶ。	3回連続講座を実施 参加者数延べ 30人	A	男性の家庭や子育てへの参画を促進することができた。	継続	引き続き実施する。
			102	再	安産教室【再掲】	こども家庭課	妊婦や夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	安産教室を8区計65回開催 参加者数延785人	B	計画通りに実施した。	継続	コロナ禍でも安心して教室に参加してもらえるよう各区定員や内容を調整して実施していく。
		179		家庭教育振興事業	中央公民館	子育て学習や参加者による情報共有、意見交換等を通じて、子育て期の親が抱える不安感・負担軽減を図ることで、こどもが健全に成長できる家庭環境整備に努める。	実施館数:22館 実施事業数:100事業 延参加者数:5,565人 満足度:98%(肯定的な意見の割合)	B	新型コロナウイルス感染症防止のため、一部の公民館では39事業が中止となったが、中止となった事業の対象者へ向け、代替事業を20事業実施することができた。また、参加者の満足度も非常に高かった。	継続	R2年度と同様。	
		180		子育て出前学習講座(小学校)	中央公民館	多くの児童の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	実施校数:89校 延参加者数:4,937人 アンケート満足度:87%(肯定的な意見の割合)	B	コロナ禍での実施となったが、昨年度比で小中学校合わせて16校の減に踏みとどまることができた。満足度についても高い水準であった。	継続	R2年度と同様。	
		181		子育て出前学習講座(中学校)	中央公民館	多くの生徒の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	実施校数:10校 延参加者数:607人 アンケート満足度:77%(肯定的な意見の割合)	B	コロナ禍での実施となったが、昨年度比で小中学校合わせて16校の減に踏みとどまることができた。満足度については向上に努める必要がある。	継続	R2年度と同様。	
41	再	ブックスタート事業【再掲】	中央図書館	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(14か所)及び7図書館で5,251人に実施した。	B	1歳誕生歯科健診対象者の92.5%に絵本を手渡すことができた。	継続	R2年度と同様。			
3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策	(1) 児童虐待に対応する体制の強化	182			要保護児童対策地域協議会の運営	こども政策課	各区へ設置済みの要保護児童対策地域協議会の運営支援や代表者会議の実施。	年2回の要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
		183			子ども家庭総合支援拠点の設置検討	こども政策課	子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備を令和4年度までに行う。	各区健康福祉課への意見交換、ヒアリング、およびこども未来部各課との協議の実施	A	計画どおり実施できた。	継続	R4設置に向けて準備を進めていく
		184			子どもの安全を守るための一時保護事業	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行う。	児童虐待通告件数:1,518件 (その内、児童虐待相談件数:1,251件) 虐待による一時保護件数:88件 (その内、職権一時保護件数:81件)	B	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたるとともに、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。
		185			児童相談所の体制強化	児童相談所	児童福祉司や児童心理司を計画的に増員するとともに、施設整備の検討および実施を進めていく。	児童福祉司2名、児童心理司1名増員。	B	児童福祉司および児童心理司の計画的な増員が図るとともに施設整備を開始した。	継続	引き続き、計画的な増員に努める。また、施設整備について、着工を目指す。
		186			法律相談	こども政策課、各区健康福祉課	主に実務者会議において、専門性向上のため、弁護士による法的な助言・指導をもらうことにより、適切で効果的な支援を行う。	2回×8区=16回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
	(2) 相談体制の充実	116	再		児童相談所による相談・支援事業【再掲】	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会学的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。	対応件数:3,787件 児童虐待対応件数:1,272件	B	家庭などからの相談に応じ、指導・助言及び施設入所措置などを適切な判定に努めた。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。
		187			職員研修の実施	児童相談所 こども政策課	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を図るため、研修を実施する。	R2取り組み方針どおり	B	法定研修である児童福祉司任用後研修をはじめとして、オンライン等も活用しつつ、研修を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。
		188			家庭への支援と子どもの自立支援事業	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や子の発達保障等のための相談・支援を行った。また、児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業:2件 未成年後見人支援事業:5件 社会的養護支援事業:3件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアルバイト等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
	(3) 虐待の未然防止に向けた取り組みの推進	189			オレンジリボンキャンペーンの実施	こども政策課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジリボンキャンペーンを実施する。	●オレンジリボンツリー設置 ●ポスター・リーフレット等の配布 ●公共交通機関(バス看板)への広告掲示 ●公用車への啓発マグネット掲示 ●児童虐待防止ワークショップの実施 等	A	計画どおり実施できた。	継続	児童虐待防止のために、引き続き実施する。
		190			虐待防止ファイルの配布	こども政策課	母子健康手帳交付時、就学時健康診断時に、虐待予防の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル及びリーフレットを配布する。	●母子手帳交付時 8,100部 ●就学時健診時 7,500部	A	計画どおり実施できた。	継続	早期の相談・支援のための相談先の周知の必要性から、引き続き実施する。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業名	R2年度 担当課	概要	R2年度取り組み内容 実績(値)	R2年度時点 進捗状況	左記の理由	R3年度 事業区分	R3年度取り組み方針
3-3 児童虐待防止と要保護 児童等対策	(3) 虐待の未然防止に向 けた取り組みの推進	191			虐待防止パンフレットの配布	こども政策課	股関節健診(生後2~4か月児対象)時に、パンフレット「子育て深呼吸」を配布する。	6,900部	A	計画どおり実施できた。	継続	虐待予防・子育て支援の観点から、引き続き実施する。
		192		75	養育支援訪問事業	こども政策課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	支援が必要と認められる世帯に対して、養育支援ヘルパーを派遣した。23世帯 145回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
		76	再		こんにちは赤ちゃん訪問事業【再掲】	こども家庭課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施 対象数5,154件 訪問数5,096件 (訪問率98.9%)	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援を行う。
		77	再		乳幼児健康診査(乳児健診・股関節 検診・1歳6か月児健診・3歳児健診) 【再掲】	こども家庭課	乳児健診は乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため3か月と10か月に医療機関に委託して実施する。 股関節健診は、2~4か月児を対象に、股関節のエコー検査を実施し、先天性股関節脱臼の早期発見を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診で実施。成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。 3歳児健診は、視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	乳児健診数 9,853件 股関節健診 実施回数:24回 対象者数:1,023人 受診数:928人 受診率:90.7% 1歳6か月児健診 実施回数:148回 対象者数:5,549人 受診数:5,233人 受診率 94.3% 要精密検査数:64人 心理相談数:522人 3歳児健診 実施回数147回 対象者数:5,505人 受診者数:5,350人 受診率:95.5% 要精密検査数:349人 心理相談数:509人	B	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
3-4 社会的養護体制の充 実	(1) 社会的養護が必要な 子どもの養育体制の充 実	193		62	市立乳児院管理運営事業	こども政策課	保護者のない子どもや、児童虐待等により保護者の適切な養育を受けることができない子どもを保護し、健やかに育むとともに、養育に困難を抱える家庭や里親等への支援を行う。	家庭支援専門相談員及び心理担当職員による専門的ケアの実施 2ユニットによる小規模グループケアの実施 里親研修の受入 BPプログラム、離乳食講座の開催	A	BPプログラム、離乳食講座は新型コロナウイルスの影響で実施を見送った。一時保護の出入り件数が増加し一時定員を超えて受け入れた。コロナ禍という困難な状況の中、問題なく運営が出来た。	継続	引き続き、専門的ケアや小規模グループによる養育を行うとともに、地域への子育て支援を実施する。
		194			児童自立支援施設改築整備負担金	こども政策課	H27に整備した児童自立支援施設「県立新潟学園」の維持管理や修繕などにかかる費用を28~42年度の間で県と按分して負担する。	維持管理経費の負担	A	改築自体はH27に完了しているため。	継続	維持管理経費の負担
		156	再		母子生活支援施設管理運営【再掲】	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑:14世帯 さつき荘:9世帯 広域入所:2世帯	A	計画通りに実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。
		195			里親・ファミリーホームの普及促進	児童相談所	何らかの事情で家族とは一緒に生活できない子どもを里親登録する世帯へ一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親制度について、更なる普及を図るため啓発かつ普及活動を行う。また、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	●里親新規登録数:21組	B	感染拡大防止を図ったうえで、制度説明会・個別相談会の開催を通して、里親制度を市民に啓発し、里親制度の新規登録者増加に努めた。	継続	引き続き、里親制度の普及と新規登録者の増加を図る。
	156	再		母子生活支援施設管理運営【再掲】	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑:14世帯 さつき荘:9世帯 広域入所:2世帯	A	計画通りに実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。	
	(2) 子どもの自立支援と家 庭支援の充実	196			各施設退所後のアフターケア	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業:2件 未成年後見人支援事業:5件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
197				社会的養護が必要な児童についての連携	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努める。	関係施設ごとのケース連絡会:年1回	A	関係する全施設とケース連絡会を定期開催し、連携に努めた。	継続	引き続き、連携強化に努めます。	

新・すこやか未来アクションプラン(第2期計画)

■特色ある区づくり事業

各区においては、地域の実情やニーズに応じて様々な子ども・子育て支援事業を行っていますが、特色のある区づくり予算の性質上、原則3年以内(事業評価により延長も可)の期間で実施しています。

No.	事業名	R2年度担当課	概要	R2年度取り組み内容実績(値)	R3年度事業区分	R3年度取り組み方針
1	北区子育て応援事業	北区健康福祉課	市民向け・支援者向けの子育て支援講座や親子で楽しめる子育て応援イベントの開催や北区子育て情報の発信により、子育てを支援する。	講座開催6回 子育て情報誌発行3,000部 子育て応援カフェ11回 ワークキットの配布、フォトスポットの設置	継続	引き続き実施する。
2	マタニティ期からつながるすくすく子育て応援事業 (R3事業名:ウェブでつながるマタニティ期からの子育て応援事業)	東区健康福祉課	妊娠期から子育ての知識を得ることで、知らないことによる虐待リスクを減らし出産後の母親の子育ての不安感や孤立感を解消するとともに、父親の子育て参加を促進します。また子育て支援関係者の連携強化及びスキルアップを図ります。	妊娠期の支援講座 子育て支援講座 子育て応援冊子 CAPワークショップ開催	新規	新しい生活様式への対応も踏まえ、ウェブを活用した講座のリモート開催、動画配信を導入する。情報提供と交流機会の多様化、そして父親の育児参加促進を目指す。
3	みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業(中央区特色ある区づくり事業)	中央区健康福祉課	(1)子育て支援ネットワーク会議及び産科との連携会議の開催 (2)妊カフェ、育カフェの開催 (3)育ばるの開催 (4)10か月育ちの講座の開催	(1)子育て支援ネットワーク会議:1回 産科との連携会議の開催:2回(うち1回は書面開催)(2)妊カフェ:月1回(リモート)、育カフェ:月2回(リモート会場)(3)育ばる:リモート一部会場(4)10か月育ちの講座:月1回(リモート) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4・5月は中止あり。	継続	(1)～(4)はR2年度と同様。 【新規】妊婦オンライン個別相談・区ホームページでの子育て情報の発信
4	地域で見守り応援事業～見守る目、見守る心～	江南区健康福祉課	「子育て応援団」に登録してもらい、世代を超えて地域の中で子育て世代を見守り、応援する。		新規	・子育て応援団登録数50
5	特色のある区づくり事業 「アキハで子育てサポート」	秋葉区健康福祉課	①子育てサロン ②NPプログラム ③パパママプチ講座 ④ベビママセミナー ⑤二人目の子育て支援(BP2プログラム) ⑥子育てサポーター養成講座※	①年68回 234人参加 ②年2クール 12組参加 ③年11回 83組参加 ④年11クール 35組参加 ⑤年2クール 20組参加 ⑥講座5回 受講者13名	継続 ※⑤新規 ※⑥拡充	①子育てサロン ②NPプログラム ③パパママプチ講座 ④ベビママセミナー ⑤産後のリフレッシュ事業※ ⑥子育てサポーター訪問事業※ ⑦二人目の子育て支援(BP2プログラム)
6	みんなで子育てネットワーク	南区健康福祉課	乳幼児の子育て中の保護者を支援するため、子育て支援講座の「NPプログラム」など、子育て支援プログラムを実践できる人材を育成し、定期的・継続的に講座を開講する。	・子育て支援リーダースキルアップ研修8回開催 ・子育て支援リーダーによる新たなリーダーの育成 2名減 (累計リーダー数18名)	継続	引き続き実施する。
7	西区子育て応援事業	西区健康福祉課	子育てを支援する各種講座を実施するほか、子育て情報をLINEにより配信し、育児の不安や孤独感を軽減・仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の未然予防を図る。	子育て支援講座16講座実施 子育て情報をLINEで配信する「にしっこはぐくみLINK」の累計登録者数3520人	継続	継続して、子育てを支援する各種講座を実施するほか、子育て情報をLINEにより配信し、育児の不安や孤独感を軽減・仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の未然予防を図る。
8	ふれあい、支えあう子育て支援事業	西蒲区健康福祉課	①乳幼児とのふれあいを通して心を育み、子どもの健やかな育ちを支援する。 ②子育てへの不安や孤独感を軽減し、安心して子どもを産み育て、子育てを楽しむことができる環境づくりを進める。	・子育て体験教室 小学校2校 (コロナ感染拡大防止のため、親子ゲストを招かず講義式で実施) ・思春期健康教育 小学校9校、中学校3校 子育て支援に関する各種講座を実施した。 ・NPプログラム 参加者数:7組 ・BP1プログラム 参加者数:18組 ・BP2プログラム 参加者数:10組 ・ミュージックセラピー 延参加者数:105人	継続	①親子ゲストを招いての子育て体験教室はコロナ感染対策から廃止。講義式に変更しいのちの誕生として実施。 思春期健康教育は継続実施する。 ②R2年度と同様に実施する。